

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5290660号
(P5290660)

(45) 発行日 平成25年9月18日(2013.9.18)

(24) 登録日 平成25年6月14日(2013.6.14)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 47/06 (2006.01) B 6 5 D 47/06 H
B 6 5 D 47/08 (2006.01) B 6 5 D 47/08 F

請求項の数 2 (全 11 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|-----------|-------------------------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2008-199486 (P2008-199486) | (73) 特許権者 | 000004477 キッコーマン株式会社 千葉県野田市野田250番地 |
| (22) 出願日 | 平成20年8月1日(2008.8.1) | (73) 特許権者 | 000228442 日本クロージャー株式会社 東京都品川区東五反田二丁目18番1号 |
| (65) 公開番号 | 特開2010-36932 (P2010-36932A) | (74) 代理人 | 100075177 弁理士 小野 尚純 |
| (43) 公開日 | 平成22年2月18日(2010.2.18) | (74) 代理人 | 100113217 弁理士 奥貫 佐知子 |
| 審査請求日 | 平成23年5月9日(2011.5.9) | (72) 発明者 | 桑垣 傳美 千葉県野田市野田250番地 キッコーマン株式会社内 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 プラスチックキャップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器口部に固定されるキャップ本体と、該キャップ本体に開閉可能に装着される上蓋とからなり、キャップ本体は、頂板部と頂板部の周縁部から降下したスカート部とを備えていると共に、該頂板部には、容器内容液を注ぎ出すための開口或いは開口予定部が形成されており、該頂板部の上面には、該開口或いは開口予定部の外側部分に、上方に突出して容器内容液の注ぎ出し用案内となる注出突部と、該注出突部を取り囲むように形成された上蓋係合用環状小突起とが設けられているプラスチックキャップにおいて、

前記注出突部の上端部分には、ラッパ形状に外方に湾曲して突出し且つ上面から見て、中心部に頂点を有している三角形状のクチバシ部が形成されており、

前記注出突部の外面には、前記クチバシ部の下方に位置し且つ前記上蓋係合用環状小突起よりも高い部分に、外方に突出している緩衝用突部が形成され、

該緩衝用突部は、クチバシ部の下端近傍に位置し、且つ該緩衝用突部の径方向外側端がクチバシ部の径方向外側端と同位置か或いは若干外方に位置するとともに、上面が水平方向に延び、その外周縁が弧状に延びており、その側面は下方にいくにしたがって漸次突出長さが小さくなる曲面に形成されていることを特徴とするプラスチックキャップ。

【請求項2】

前記上蓋は、天板と天板の周縁部から延びている筒状側壁とからなり、該上蓋の筒状側壁の下端は前記キャップ本体のスカート部の上部にヒンジ連結部を介して連結されており、前記クチバシ部が前記注出突部の該ヒンジ連結部とは反対側に位置すると共に、前記ク

チバシ部の径方向外側端が該ヒンジ連結部と反対側の前記筒状側壁の下端内周面の旋回軌跡近傍に位置すること特徴とする請求項 1 に記載のプラスチックキャップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プラスチックキャップに関するものであり、より詳細には、容器内容液の注ぎ出し用案内となる注出突部の上端に、外方に突出したクチバシ部が注ぎ口として形成されている注出突部付キャップに関するものである。

【背景技術】

【0002】

容器内容液の注ぎ出し用案内となる注出突部を備えたプラスチックキャップは、広く使用されている。このような注出突部付プラスチックキャップの代表的なものは、例えば容器口部に固定されるキャップ本体と、該キャップ本体に開閉可能にヒンジ連結された上蓋とからなり、該キャップ本体に注出突部が設けられた構造を有している。即ち、キャップ本体は、筒状側壁と、該筒状側壁の上端を閉じるようにして形成されている頂板部とを有しており、この頂板部の上面に注出突部が形成されており、頂板部の注出突部で囲まれた部分には、無端状のスコアで区画された開口予定部が形成されている。容器口部に固定されているキャップ本体の上記スコアを引裂くことにより開口が形成され、この開口を通して容器内容液の注ぎ出しを行うと、注ぎ出された液は、注出突部の壁面に沿って流れ、飛び散り等を生じることなく、スムーズに内容液の注ぎ出しが行われることとなる。

【0003】

上記のような注出突部においては、一般に、その上端の少なくとも一部は、注出突部の付け根部分よりも外方に突出して注ぎ口となっており、該注ぎ口では、その上端部分が、ラッパ状に外方に湾曲しているが、最近では、注出突部の上端に、外方に大きく突出したクチバシ部を形成し、このようなクチバシ部を注ぎ口とすることが提案されており、クチバシ部の形成により液切れ性が高められることが知られている（特許文献 1、2 参照）。

【0004】

【特許文献 1】特開 2003 - 40299 号公報

【特許文献 2】特開 2004 - 352284 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1、2 のように注出突部にクチバシ部が設けられたプラスチックキャップでは、閉じられた上蓋を開けるときに、指が尖ったクチバシ部に当り、使用者に不快感を与えるという問題があった。

【0006】

従って、本発明の目的は、上記のようなクチバシ部が形成されている注出突部を備えた注出突部付のプラスチックキャップにおいて、上蓋を開放する場合にクチバシ部が指に当たることにより使用者に与える不快感を防止することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明によれば、容器口部に固定されるキャップ本体と、該キャップ本体に開閉可能に装着される上蓋とからなり、キャップ本体は、頂板部と頂板部の周縁部から降下したスカート部とを備えていると共に、該頂板部には、容器内容液を注ぎ出すための開口或いは開口予定部が形成されており、該頂板部の上面には、該開口或いは開口予定部の外側部分に、上方に突出して容器内容液の注ぎ出し用案内となる注出突部と、該注出突部を取り囲むように形成された上蓋係合用環状小突起とが設けられているプラスチックキャップにおいて、

前記注出突部の上端部分には、ラッパ形状に外方に湾曲して突出し且つ上面から見て、中心部に頂点を有している三角形のクチバシ部が形成されており、

10

20

30

40

50

前記注出突部の外面には、前記クチバシ部の下方に位置し且つ前記上蓋係合用環状小突起よりも高い部分に、外方に突出している緩衝用突部が形成され、

該緩衝用突部は、クチバシ部の下端近傍に位置し、且つ該緩衝用突部の径方向外側端がクチバシ部の径方向外側端と同位置か或いは若干外方に位置するとともに、上面が水平方向に延び、その外周縁が弧状に延びており、その側面は下方にいくにしたがって漸次突出長さが小さくなる曲面に形成されていることを特徴とするプラスチックキャップが提供される。

【0008】

本発明においては、前記上蓋は、天板と天板の周縁部から延びている筒状側壁とからなり、該上蓋の筒状側壁の下端は前記キャップ本体のスカート部の上部にヒンジ連結部を介して連結されており、前記クチバシ部が前記注出突部の該ヒンジ連結部とは反対側に位置すると共に、前記クチバシ部の径方向外側端が該ヒンジ連結部と反対側の前記筒状側壁の下端内周面の旋回軌跡近傍に位置すること、

10

が好ましい。

【発明の効果】

【0009】

本発明のプラスチックキャップにおいては、注出突部の外面に、前記クチバシ部の下方に位置する部分に外方に突出した緩衝用突部が形成されており、この緩衝用突部は、上蓋係合用環状小突起よりも高い部分に位置している。このため、閉じられた上蓋を指で上方に押し上げた場合、この緩衝用突部に指が当ることとなり、従って、指が尖ったクチバシ部に当たったとしても、クチバシ部への当りが緩和され、このような当りによる不快感を有効に回避することができる。特に、前記クチバシ部の径方向外側端が該ヒンジ連結部と反対側の前記筒状側壁の下端内周面の旋回軌跡近傍に位置する場合には、更に有効となる。

20

【0010】

また、本発明においては、容器内容液の小さな容器内への移し替えを容易に行うことができるという利点もある。即ち、移し替えに際して、注出突部のクチバシ部の下方に形成されている緩衝用突部を小さな容器の口部壁に当てながら内容液が収容されている容器を傾けることができるため、内容液の注ぎ出しに際して容器がぶれることがなく、しかも注出突部のクチバシ部を小さな容器の口部の上方空間に安定に保持することができ、この結果、内容液をこぼさずに、確実に小さな容器内に内容液を注ぎ入れることが可能となる。

30

【発明が実施しようとする最良の形態】

【0011】

本発明を、以下、本発明を添付図面に基づいて詳細に説明する。

図1は、本発明のプラスチックキャップを、上蓋が開放された状態で示す平面図であり、

図2は、図1のプラスチックキャップの側断面図(X-X断面図)であり、

図3は、図1のプラスチックキャップの側面図であり、

図4は、図1のプラスチックキャップの底面図であり、

図5は、図2のプラスチックキャップを、上蓋を閉じた状態で示す側断面図であり、

図6は、従来公知のプラスチックキャップについて、上蓋を開けたときの指の状態を示す図であり、

40

図7は、図1の本発明のプラスチックキャップについて、上蓋を開けたときの指の状態を示す図であり、

図8は、従来公知のプラスチックキャップについて、容器内容液を小さな容器に移し替えるときのキャップの状態を示す図であり、

図9は、図1の本発明のプラスチックキャップについて、容器内容液を小さな容器に移し替えるときのキャップの状態を示す図である。

【0012】

図1乃至図5を参照して、このキャップは、キャップ本体1と、キャップ本体1にヒンジ連結された上蓋2とからなっている。かかるキャップは、それ自体公知の合成樹脂、例

50

えば、低 -、中 - または高密度ポリエチレン、線状低密度ポリエチレン、アイソタクティックポリプロピレン、エチレン - プロピレン共重合体、ポリブテン - 1、エチレン - ブテン - 1 共重合体、プロピレン - ブテン - 1 共重合体、エチレン - 酢酸ビニル共重合体等のオレフィン系樹脂や、ポリスチレン、スチレン - ブタジエン共重合体、ABS樹脂、熱可塑性ポリエステル、ポリアミド等を用いての射出成形等により、上蓋 2 が開栓された状態（図 2 参照）で成形される。

【 0 0 1 3 】

キャップ本体 1 は、頂板部 5 と、頂板部 5 の周縁部から垂下しているスカート部 6 とを有しており、上蓋 2 は、スカート部 6 の上端部分にヒンジ連結されている。このヒンジ連結部は 7 で示されており、スカート部 6 の上端に連結された中央バンド 7 a と、この中央バンド 7 a の両側に位置し且つスカート部 6 の上端より若干下方に連結されている 1 対の補助バンド 7 b、7 b とから形成されている。このようにしてスカート部 6 にヒンジ連結されている上蓋 2 を回転することにより、キャップ本体 1 の頂板部 5 は、上蓋 2 によって閉じられる。尚、中央バンド 7 a の中心部上面側には矩形の浅い溝 7 c が中央バンド 7 a の両端近傍まで延びている。この溝 7 c はヒンジの折れ曲がり易さを向上させるために設けられている。溝 7 c がヒンジの両端に至らないように形成されているのは、上蓋の開閉を多数行ってもヒンジが破断しないようにするためである。

【 0 0 1 4 】

キャップ本体 1 のスカート部 6 の内面には、係止突起 8 が形成されており、また、頂板部 5 の内面の周縁部分には、スカート部 6 とは間隔を置いて下方に延びているインナーリング 9 が形成されている。即ち、このインナーリング 9 とスカート部 6 との間の空間に容器口部（図示せず）が嵌め込まれ、且つ係止突起 8 と容器口部の外面との係合により、キャップ本体 1 は、容器口部にしっかりと固定されるものである。

【 0 0 1 5 】

また、スカート部 6 には、その厚み部分に上端から下方に向かって延びているスリット A が形成されており、かかるスリット A によって、スカート部 6 は、内側壁 6 a と外側壁 6 b とに区画された 2 重壁構造となっており、図 2 及び図 5 に示されているように、内側壁 6 a と外側壁 6 b とは下端で連なっている。このようにスカート部 6 を 2 重壁構造とすることにより、キャップの分別廃棄に際して、キャップを容器口部から容易に取り除くことが可能となる。例えば、図 1 及び図 3 から理解されるように、ヒンジ連結部 7（ヒンジバンド 7 b）の近傍位置に、外側壁 6 b にスコア 1 0 が軸方向に延びるように形成されており、上蓋 2 を引き降ろすことにより、そのスコア 1 0 を引き裂いて外側壁 6 b を破断することによって、キャップ本体 1 を容器から容易に取り除くことができるような構造となっている。尚、スコア 1 0 の上端と下端には切り欠き 1 0 a、1 0 b が形成され、上蓋 2 を引き降ろしてスコア 1 0 を引き裂くときには、切り欠き 1 0 a からスムーズにスコア 1 0 を破断することができ、また、消費者が誤って上蓋 2 を持ち上げてスコア 1 0 を破断しようとするときには、切り欠き 1 0 b からスコア 1 0 を破断することもできる。

さらに、外側壁 6 b の外面には、上記スコア 1 0 の近傍部分（ヒンジ連結部 7 の近傍）に、軸方向に延びているリップ Z が形成されている。このリップ Z は、キャップ本体 1 を容器口部に嵌合固定する際の位置決め部材として使用されるものである。

【 0 0 1 6 】

キャップ本体 1 の頂板部 5 の上面には、上方に突出して内容液を注ぎ出す際に注ぎ出される液の案内となる注出突部 1 1 が形成されており、注出突部 1 1 の外側には、上蓋 2 との係合用の環状小突起 1 2 が形成されている。

【 0 0 1 7 】

この注出突部 1 1 は、ヒンジ連結部 7 側が切欠かれており（図 1 参照）、また、図 2 及び図 5 から理解されるように、注出突部 1 1 の内側部分において、頂板部 5 は、ヒンジ連結部 7 側が低くなるように傾斜している。

【 0 0 1 8 】

さらに、注出突部 1 1 の内側領域には、注出用開口を形成するための無端状スコア 1 3

10

20

30

40

50

が形成されている。また、頂板部 5 の外面には、無端状スコア 1 3 の内側となる領域に形成された支柱 1 4 を介してスコア破断用タブリング 1 5 が設けられている。即ち、このタブリング 1 5 を引っ張り上げることにより、スコア 1 3 が破断して注出用開口が形成されるわけである。

【 0 0 1 9 】

従って、スコア 1 3 の破断によって形成された注出用開口から流れ出した内容液は、注出突部 1 1 によって案内され、その内面に沿って注ぎ出される。先に述べたように、注出突部 1 1 は、ヒンジ連結部 7 側が切欠かれている。即ち、ヒンジ連結部 7 とは反対側の部分から内容液の注ぎ出しが行なわれるため、この部分には案内壁は必要ではなく、従って、この部分を切り欠いておくことにより、上蓋 2 を閉じる際に、注出突部 1 1 が邪魔にならないようにしたものである。従って、この部分の背を低くすることにより、上蓋 2 を閉じる際に、注出突部 1 1 が邪魔にならないようにすることも可能である。

10

【 0 0 2 0 】

また、注出突部 1 1 の内面の下端部分は、ヒンジ連結部側の切り欠き部を除いて全域に渡ってフラットであり且つ略直立したシール面 1 7 となっており（特に図 2 参照）、ヒンジ連結部側の切り欠き部に位置する頂板部 5 には、注出用開口を形成するための無端状スコア 1 3 に向かって切り立った面が形成されている。この切り立った面の下部がテーパ面となり、テーパ面に続く上部が略直立したシール面 1 7 a となっている。即ち、上蓋 2 を閉じたとき、注出突部 1 1 と頂板部 5 に形成されたシール面 1 7 , 1 7 a に上蓋 2 の一部が密着し、スコア 1 3 を破断して注出用開口が形成された後の密封性が確保されるようになっている。

20

【 0 0 2 1 】

図 1 乃至図 3 から理解されるように、注出突部 1 1 のヒンジ連結部 7 側とは反対側部分には、上端部分の一部が外方に傾斜しており、三角形状に外方に突出したクチバシ部 2 0 が形成されている。このクチバシ部 2 0 の径方向外側端である先端（もっとも突出した上端中心部分 2 0 a）は、ヒンジ連結部 7 を通るキャップの中心線 X 上に位置しており、三角形の頂点となっている。かかるクチバシ部 2 0 の内面の下方部分は、前記シール面 1 7 の上端部分に位置しており、クチバシ部 2 0 の内面は、この部分から上方に向かって傾斜した傾斜面 2 0 b となっており、この部分には、液がスムーズに流れるように溝 2 0 c が形成されている。このように注出突部 1 1 の付け根部分よりも外方に大きく突出しているクチバシ部 2 0 は注ぎ口となり、この部分から内容液を注ぎ出すことにより、内容液の注ぎ出しをスムーズに行うことができる。

30

【 0 0 2 2 】

また、図 2 及び図 3 に示されているように、クチバシ部 2 0 においては、その上端が薄肉となっており、ラッパ状に外方に湾曲している。即ち、クチバシ形状に加えて、このようにラッパ状に湾曲させることにより、この部分での液の付着が抑制されて液切れ性が向上し、内容液の注ぎ出し終了時の液垂れを有効に防止することができる。

【 0 0 2 3 】

上記のようなキャップ本体 1 において、注出用開口を形成する無端状スコア 1 3 は、図 4 に示されているように、ヒンジ連結部 7 側及びヒンジ連結部 7 とは反対側の部分が幅狭の形状を有しており、それぞれ、幅狭部 1 3 a , 1 3 b が形成されている。即ち、無端状スコア 1 3 を引き裂いて注出用開口を形成し、容器を傾けて、この注出用開口から内容液の注ぎ出しを行なう場合、ヒンジ連結部 7 とは反対側に形成されている幅狭部 1 3 b から注出突部 1 1 のクチバシ部 2 0 の内面に内容液が集中して速やかに流れ出し、また、注ぎ出し終了後には、ヒンジ連結部 7 側の壁面に付着残存した液が、幅狭部 1 3 a から速やかに容器内に戻るような構造となっている。

40

【 0 0 2 4 】

尚、図 4 の底面図に示されているように、頂板部 5 の裏面には、上記幅狭部 1 3 a , 1 3 b が形成されている部分のそれぞれに、下方に延びている小さなリブ 2 1 , 2 1 が形成されている。このようリブ 2 1 が案内となり、ヒンジ連結部 7 側の壁面に付着残存した

50

液は、幅狭部 13 a の近傍の壁面に滞留せず、効果的に容器内に戻るようになっているわけである。

【0025】

一方、上蓋 2 は、天板 25 と、天板 25 の周縁部から延びている筒状側壁 27 とから形成されており、天板 25 の内面には、シール用リング 29 が形成されている。即ち、上蓋 2 を閉じたとき、このシール用リング 29 の外面が注出突部 11 の内面下方のシール面 17 とヒンジ連結部側の頂板部 5 に形成されたシール面 17 a に密着し、この密着により、スコア 13 の破断により注出用開口を形成した後のシール性が確保される。即ち、注出突部 11 の内面下方のシール面 17 とヒンジ連結部側の頂板部 5 に形成されたシール面 17 a とで環状のフラットな面を形成することとなる。尚、注出突部 11 のヒンジ連結部 7 側部分が切り欠かれているため、この上蓋 2 を閉じる際にシール用リング 29 はスムーズに注出突部 11 内に入り込み、シール面 17, 17 a と密着することとなる。また、シール用リング 29 は頂板部 5 に形成されたシール面 17 a と密着するためにヒンジ連結部側が長く形成されている。

10

【0026】

また、図 3 に示されているように、上蓋 2 の天板 25 の中央部分はドーム状に膨出した膨出部 25 a となっている。このような膨出部 25 a を形成することにより、シール用リング 29 の内面からシール用リング 29 で囲まれた天板 25 の内面を角部のない球状面にすることができ、スコア 13 の破断後に天板 25 の内面に付着した内容液を速やかに容器内に戻すことができるようになっている。

20

【0027】

さらに、天板 25 のヒンジ連結部とは反対側部分（注出突部 11 のクチバシ部 20 が位置する側）には鉤 25 b が形成されており、これにより、上蓋 2 の開閉操作を容易に行うことができるようになっている。鉤 25 b を筒状側壁 27 の下端部に設けるのではなく筒状側壁 27 の上端部、即ち天板 25 の周縁部に設けたことにより、上蓋 2 開蓋時に手の指が注出突部 11 のクチバシ部 20 先端 20 a に触れ難くしている。

【0028】

上蓋 2 の筒状側壁 27 の下端面の先端部側（ヒンジ連結部 7 とは反対側部分）には、小突起 27 a が適当な間隔で設けられている。即ち、内容液の注出を行ったとき、キャップ本体 1 の頂板部 5 の上面の周縁部分、特にヒンジ連結部 7 とは反対側部分には、注ぎ出された液が付着する可能性がある。このような場合、上蓋 2 を閉じた時に、筒状側壁 27 の下端面が全体にわたって頂板部 5 の上面の周縁部分に密着してしまうと、付着している液のはじき飛ばされてしまい、周囲を汚してしまうなどの不都合を生じることがある。しかるに、上記のような小突起 27 a を形成しておけば、付着した液のはじき飛ばしを有効に回避することができる。

30

【0029】

尚、筒状側壁 27 の下端面のヒンジ連結部 7 側には、上記のような小突起 27 a の形成により傾きを回避するための高さ調整用の弧状突起 27 b が形成されている。

【0030】

また、筒状側壁 27 の下方部分の内面には、凸部 27 c が周状に形成されている。即ち、上蓋 2 を閉じたとき、この凸部 27 c が頂板部 5 の外面に形成されている小突起 12 と係合し、これにより上蓋 2 の閉栓状態が保持されることとなる。

40

【0031】

さらに、上記の筒状側壁 27 には、ヒンジ連結部 7 とは反対側の部分、即ち、天板 25 に鉤 25 b が形成されている部分には、肉抜きにより溝 28 が形成されている。このような溝 28 を形成しておくことにより、上蓋 2 を閉じたときに、注出突部 11 に形成されているクチバシ部 20 の先端 20 a が上蓋 2 の筒状側壁 27 の内面に接触せず、スムーズに上蓋 2 が閉じられるようになっている。

【0032】

上述した構造のプラスチックキャップにおいて、本発明では、注出突部 11 の外面に、

50

クチバシ部 20 の下方に位置する部分に外方に突出した緩衝用突部 30 が形成される。この緩衝用突部 30 は、上蓋 2 との係合用環状小突起 12 よりも高い部分に位置しており、その径方向外側端がクチバシ部の径方向外側端 20 a より若干外方に位置している。また、上面 30 a が水平方向に延び、その外周縁が弧状に延びており、その側面 30 b は、下方にいくにしたがって漸次突出長さが小さくなるような曲面に形成されており、成形時の型抜きを容易に行い得るような形状に成形されている。

【0033】

即ち、本発明においては、上記のような緩衝用突部 30 を形成することにより、上蓋 2 を開放するとき、手の指がクチバシ部 20 の先端 20 a に当たることによる不快感を有効に防止することが可能となるものである。

10

【0034】

例えば、上記のような緩衝用突部 30 が注出突部 11 に形成されていない従来公知のキャップについて、上蓋を開けたときの状態を示す図 6 を参照されたい。即ち、閉じられている上蓋 2 の開放は、前述した鏝 25 b を指 40 で押し上げることにより行なわれるが、この場合、指 40 が注出突部 11 に形成されている先端が尖った形状のクチバシ部 20 に強く当たってしまうおそれがあり、このような場合には、上蓋 2 を開放する者に不快感を与えてしまう。

【0035】

これに対して、本発明のキャップについて、上蓋を開けたときの状態を示す図 7 を参照されたい。図 7 から理解されるように、本発明では、指 40 で上蓋 2 を押し上げて開放したとき、指 40 が緩衝用突部 30 に当たることとなる。このため、指 40 が尖ったクチバシ部 20 の先端部に当たったとしても、クチバシ部 20 への当りが緩和され、このような当りによる不快感を有効に回避することができるのである。特に、使用時の注ぎ易さを向上させるために、クチバシ部 20 の径方向外側端である先端 20 a をヒンジ連結部 7 と反対側の上蓋 2 の筒状側壁 27 下端内面の旋回軌跡近傍に位置するようにした場合、即ち、クチバシ部 20 の先端 20 a が、上蓋を閉じるときに筒状側壁 27 の下端内周面に接触しない程度に近接している場合であっても、指 40 がクチバシ部 20 の先端 20 a に当り、不快感を生じることを回避することができる。

20

【0036】

上記の説明から理解されるように、緩衝用突部 30 は、クチバシ部 20 の先端 20 a の下端近傍に位置し、且つその上端 30 a がクチバシ部 20 の先端を通る軸線 L の部分或いは軸線 L よりも若干外方の部分にまで突出しているのがよい(図 3 の側面図参照)。その突出位置が軸線 L よりも内方に位置する場合には、クチバシ部 20 への指 40 の当りを緩和する効果が十分に発揮されないからである。

30

【0037】

また、本発明のキャップでは、容器内容液を小さな容器内に容易に移し替えることができる。

【0038】

例えば、図 8 は、上記のような緩衝用突部 30 が形成されていない従来公知のキャップについて、容器内容液を小さな容器に移し替えるときのキャップの状態を示す図であるが、この図から理解されるように、キャップの注出突部 11 の外面を、移し替える小さな容器の口部 50 の上端に当接させながら容器(図示せず)を傾けた場合、注出突部 11 の上端のクチバシ部 20 の先端部分は、小さな容器の口部壁 50 の上端に接触するように位置するか或いは容器口部壁 50 に接触させることなく、この状態で内容液の注ぎ出しが行われることとなる。従って、この場合には、注ぎ出された内容液が小さな容器の口部壁 50 の上端に当たりながら流し込まれることとなり、この結果、一部が容器の口部壁 50 に沿って外面に流れてこぼれてしまうという不都合を生じ易い。

40

【0039】

これに対して、本発明のキャップでは、図 9 に示されているように、注出突部 11 の外面に形成されている緩衝用突部 30 に小さな容器の口部壁 50 に当てながら内容液が収容

50

されている容器を傾けると、注出突部 11 のクチバシ部 20 は、小さな容器の口部壁 50 のやや上方に位置するようになり、この結果、内容液を小さな容器の口部壁 50 の上端に当てることなく、直接小さな容器内に注ぎ入れることが可能となる。即ち、緩衝用突部 30 を小さな容器の口部壁 50 に当てながら容器を傾けることにより、注ぎ出しに際しての容器のぶれを回避することができ、しかも注ぎ入れる小さな容器の容器壁 50 に接触させずに注ぎ入れることができるため、内容液をこぼさずに、確実に小さな容器内に内容液を注ぎ入れることが可能となるのである。

【0040】

上述した本発明のキャップは、各種飲料や醤油等の調味液などが充填された容器のキャップとして効果的に使用することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】本発明のプラスチックキャップを、上蓋が開放された状態で示す平面図。

【図2】図1のプラスチックキャップの側断面図（A-A断面図）。

【図3】（a）及び（b）は、それぞれ異なる方向から見た図1のプラスチックの側面図。

【図4】図1のプラスチックキャップの底面図。

【図5】図1のプラスチックキャップを、上蓋を閉じた状態で示す側断面図。

【図6】従来公知のプラスチックキャップについて、上蓋を開けたときの指の状態を示す図。

20

【図7】図1の本発明のプラスチックキャップについて、上蓋を開けたときの指の状態を示す図。

【図8】従来公知のプラスチックキャップについて、容器内容液を小さな容器に移し替えるときのキャップの状態を示す図。

【図9】図1の本発明のプラスチックキャップについて、容器内容液を小さな容器に移し替えるときのキャップの状態を示す図。

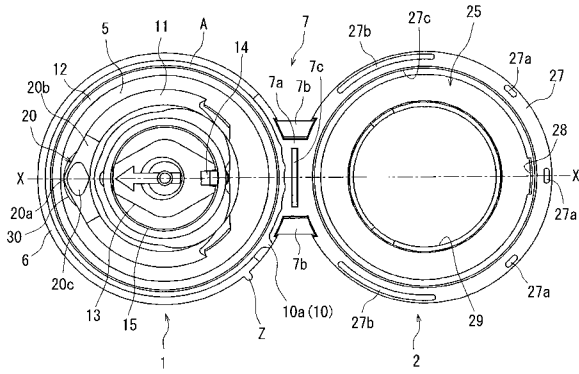
【符号の説明】

【0042】

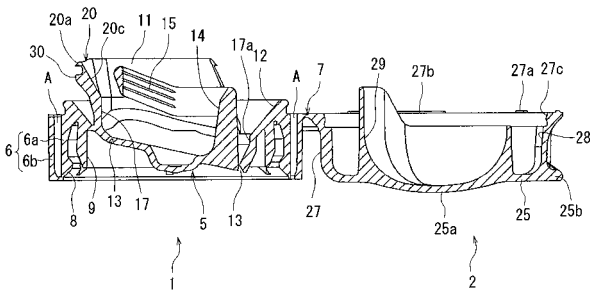
- 1：キャップ本体
- 2：上蓋
- 11：注出突部
- 12：上蓋係合用環状小突起
- 20：クチバシ部
- 30：緩衝用突部

30

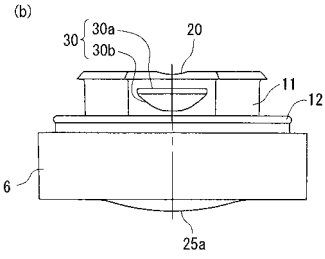
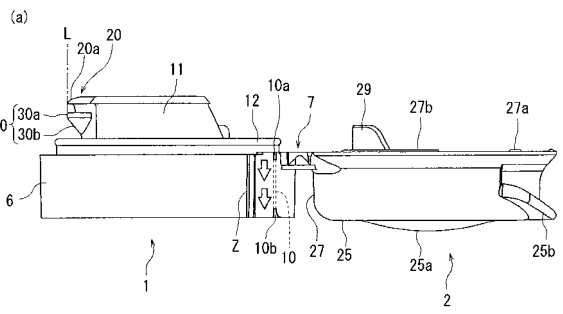
【図1】



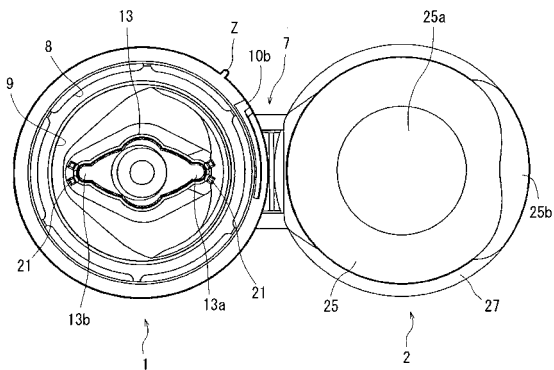
【図2】



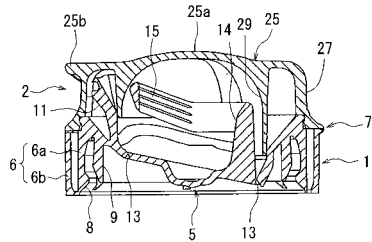
【図3】



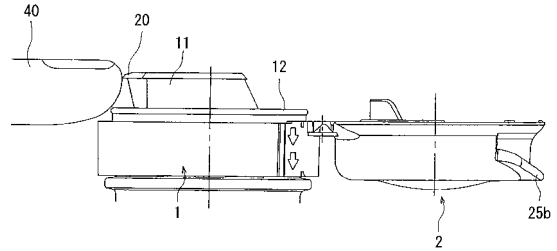
【図4】



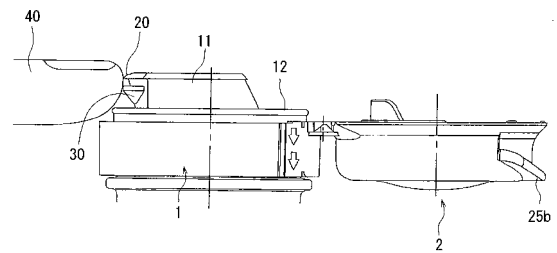
【図5】



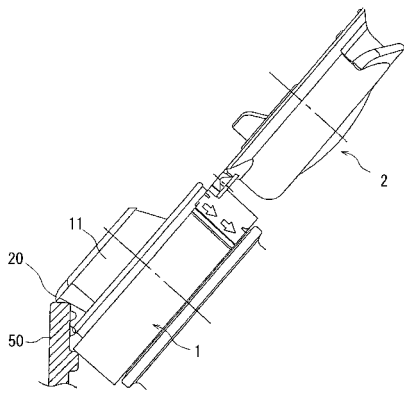
【図6】



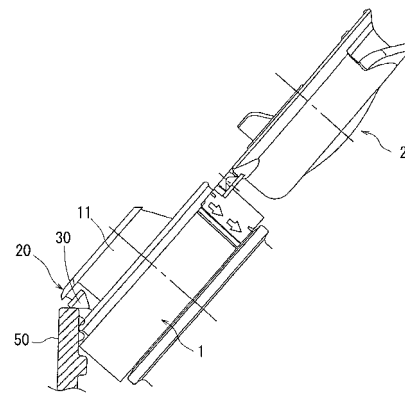
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 山崎 恭典

神奈川県平塚市長瀬2番12号 日本クラウンコルク株式会社 技術開発センター内

審査官 高橋 裕一

(56)参考文献 登録実用新案第3138355(JP,U)

実開平04-053665(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D35/44-35/54

B65D39/00-55/16